

## 公益財団法人新宿未来創造財団 令和2年度第4回理事会議事録

### 1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第9号 令和2年度第2回評議員会の招集について（再提案）

令和2年11月16日に開催した令和2年度第3回理事会議案第7号にて「令和2年度第2回評議員会の招集」について令和2年12月14日開催と議決されたが、新型コロナウイルス感染症再拡大の状況を鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条に規定する「決議の省略」にて執り行うにあたり再度提案するもの。

### 2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

### 3. 理事会の決議があったものとするみなされた日

令和2年12月23日

### 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

### 5. 理事総数13名の同意書

別添のとおり。

### 6. 監事総数3名の異議がないことを証する書類

別添のとおり。

令和2年12月17日、理事長永木秀人が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年12月23日に理事の全員から同意する旨の意思表示を、また監事から異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第35条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとするみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年12月23日

公益財団法人 新宿未来創造財団  
理事長 永木 秀人